

平成24年度 第1回障がい児者サービス調整部会 議事録

1 日時・場所

日 時： 平成24年8月20日（月） 10:00～11:25

場 所： 平塚市福祉会館 2階 第3会議室

2 出席者

部会委員： 市川進治（ソール平塚施設長）、高橋國明（平塚市民生委員児童委員協議会理事）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、岩田美里（山晃中央園ひばり乃ショップ施設長）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、村田剛（平塚市精神障害者地域生活支援連絡会ほっとステーション平塚施設長）、荒川佐智子（ワーカーズ・コレクティブ笑顔理事・障害福祉サービス管理者）、佐藤いずみ（平塚保健福祉事務所主事）、清水悦子（湘南養護学校教諭）

事務局：高梨福祉部長、江藤障がい福祉課長、坂田課長代理、辻主査、加藤主査

傍聴者：0名

3 次第

(1) 委嘱状交付

(2) あいさつ 高梨福祉部長

障がい児者サービス調整部会は高齢者・障がい者・児童等の保健福祉に対するニーズに適切に対応するため、行政及び関係機関が相互に連絡して、保健福祉サービスを総合的・効果的に推進することを目的としている、平塚市保健福祉総合推進システムの障がい福祉の部会という位置付けである。部会員の皆様には、障がい児者へのサービスに対する検討、平塚市障がい者福祉計画に関すること、事業に関する情報交換等をお願いしたい。平成25年4月には障害者総合支援法が施行され、この中で必須事業として、「障害者に対する理解を深めるための研修・啓発」が追加される。これに関連して、今年度の部会では障がい児者への理解を深めるための冊子作成について検討していただきたいと考えている。

今回新しく委員になられた方もいるが、障がい児者の福祉をより一層推進するために忌憚のない御意見・御提言をいただきながら取り組みたい。

(3) 委員紹介

(4) 部会長・副部会長選出

部会長に市川委員、副部会長に雨宮委員が選出された。

(5) 議題

1 障がい児者への理解を深めるための方策について

【事務局から資料に基づき説明】

[説明要旨]

昨年度の部会において、地域での障害者理解が進んでいないため、何らかの形で啓発が必要との意見があった。実際に、様々な場面で「障がい者の力になりたいが、どう接していいかわからない」との声が上がっている。平成25年4月施行の障害者総合支援法でも「障害者に対する理解を深めるための研修・啓発」が必須事業として追加されることとなった。

以上のことから、市民に障がい児者に対する理解を深めていただくために、各障がいの特性や必要とされる支援の内容などをまとめた冊子を作成したい。

掲載内容については、一般市民向け冊子のため「障害に関する基礎知識」「接遇の仕方」に絞り、簡潔で分かりやすいものにした。掲載項目は各障がい（視覚、聴覚、肢体、内部、知的、発達、精神）の特性、障がい当事者が困っていること、接し方（対応の方法、配慮すること）としたい。難病を入れるかについては御議論いただきたい。その他の掲載事項としては、障害者マーク、各種相談窓口、障がい福祉関係団体一覧などを考えている。

体裁は、庁内印刷で30ページ程度（1障がい3～4ページ程度）とし、作成後に自治会、民生委員、学校、庁内などへ配布するとともにホームページへも掲載したい。

【意見交換・質疑応答】

[要旨]

部会長 発行のスケジュールや部数について伺いたい。

事務局 今年度中に内容をまとめ、来年度当初から配布したい。部数は概ね1000部を考えているが、増刷も可能である。

委員 人数は少ないかもしれないが、重複の障がいの方もいる。例えば視覚と聴覚の重複障がいの方は、点字や手話の方法も単独障がいの方とは違ってくる。3～4ページではなく1ページ程度でもよいので重複障がいについても触れてほしい。

部会長 重症心身障がいについても掲載が必要ではないか。

委員 高次脳機能障がいも含まれてくると思うが、「〇〇障がい」というふうにカテゴライズすることで逆に捉えにくくなってしまうことも考えられる。

委員 自分の地域に住んでいる人であれば、その人の状況がわかっているのである程度の対応はできるが、町なかでは視覚障がいの人以外は障がい者であることがなかなか認識できない。特に精神障がいの方は分かりにくい。今回の冊子にそのような課題がどう反映され、どのように活用していくかが重要である。

委員 町なかで困っている障がい者に自然に声をかけてもらえるようになるには、まず様々な障がいがあるということを理解してもらうことが大事ではないかと思う。

委員 一般の方を対象にしているのであれば絵などを入れた方が分かりやすい。ただ、基礎的な冊子は様々なところから発行されていたり、自閉症協会でも防災用のものを作成して、各自治体等にも働きかけをしている。民生委員やある程度障がいに理解のある方を対象に配布するのであれば、基礎知識プラスアルファの内容を盛り込んでもらえると良いと思う。

委員 精神障がいに関しては、誰でもなりうる障がいということで、自分や身近な人がなった時を想定して作成するという意味では良いと思う。作成の目的としては、支援者を増やしていくためなのか、広く市民に知っていただくためなのか。

事務局 どのような障がいがあり当事者の方がどんなところに困っているのかを広く一般に知っていただくことを目的に作成したいと考えている。社会福祉協議会のボランティア教室等でも教材として活用していただければと思っている。

部会長 一般市民がこの冊子を見る機会として、どのような場合を想定しているのか。

課長 例えば「情報宅配便」という制度では、障がい福祉課が市民のもとに出向き、障がい福祉制度の案内等をしているが、そのような場でまずお配りし、そこから広げていくのも一つの方法だと考えている。今後議論を進めていく中で、様々な活用方法が見えてくるのではないかと考えている。

委員 市民は広報紙を必ず見ると思うので、広報紙を利用すれば一番確実に市民に情報が届くのではないか。それと同時に冊子を作成し二本立てで進めてもよいと思う。

課長 広報紙も一つの有効な手段なので活用していきたいと思っている。方法としては、冊子の要約版をシリーズで掲載していくなどが考えられる。直近では、10月1日に施行される障害者虐待防止法について9月の広報紙に掲載する予定である。

委員 冊子だと、見ようという気持ちがないと開かないが、紙1枚のものであれば何となく見るという人が多いと思う。広く一般の方々に知っていただくのであれば、あまり重みのない形で提示していく方がより効果的ではないか。冊子形式にするのであれば、内容的により踏み込んで接遇方法等を掲載し、障がい者に接しようという人へのガイドブック的なものにしてもよいのではないか。広く一般に周知するのはそこから抜粋したものを利用するような形でもよいと思う。

委員 自治会の回覧を活用することも、市民への周知には有効ではないかと思う。

委員 最近いじめの問題が増えているが、その中には障がい者が含まれているということである。この冊子でもできれば小中学生に分かりやすい形にしてもらいたい。障がいに対する理解を深めた子どもたちが大人になった時に、自分の周囲の障がい者に目を向け、気を配れるようになっていく大きなきっかけになると思う。

部会長 障がい福祉課だけの範疇ではなく、幅広く活用方法の検討をしていく必要もあると思われる。子どもは文章よりも実際に自分の目で見て体験していかないと理解が難しい部分もあるため、様々な関わりが持てるような取り組みも検討もしていく必要がある。

委員 藤沢市に以前見学に行った時、小学校4年生の福祉教育用に障害福祉課で冊子を作って授業をしていたが、子どもへの教育は慎重にしないと逆にいじめの種になってしまうとのことだった。障がいについてしっかりと理解をした大人が子どもに教えられる体制が整っていれば良いのだが、そういったフォロー体制がない中で当事者側が直接子どもと接すると、それが新たないじめの種になってしまう。教育との連携は非常に難しい問題である。

委員 場面別で作成するのもよいのではないか。町なかで困っている人がいた時に、その場面での障がいへの対応の仕方が併記されていれば、どの障がいにも対応できる。内容的には、個人差が大きい障がいもあるので簡潔にまとめるのは難しい面もあると思う。

委員 基本的な内容のものと同様のものを作成するのがよいと思う。また、自治会の回覧は自治会に所属していないと回ってこないが、広報紙は必ず配布されるので広報紙を利用するのがよいのではないか。

委員 事業所でも様々な障がい者の方と関わりがあるが、最近は精神の方が増えている。自分は大丈夫だと思っけていてもいつの間にか当事者になっている方が多いと感じる。一般の方には、だれでも障がい者になりうるということを分かっていた上で、他の障がいについても理解を深めていただくということが重要ではないか。冊子を作れば様々な場で活用できるのでよいと思うし、広報紙や回覧も有効だと思う。

委員 民生委員に配られる資料は、高齢者、認知症、子どもの虐待については非常に量が多いが、障がい者についての資料はあまりない。民生委員用として深く掘り下げたものも作ってほしい。

部会長 作成するにあたり、他市で発行しているものを参考にするのか。

事務局 他市で発行しているものを参考にたたき台を作成し、御意見をいただきながら進めていきたい。

委員 盛り込む内容や表現の仕方などについて、各障がいの団体に相談しながら進めるのか。

事務局 当事者の方々の御意見をいただかなければ良いものがないと思うので、ぜひ相談しながら進めさせていただきたい。

部会長 視覚障がいの方向けに点字版を作る必要があるのではないか。

委員 一般市民向けなので通常の活字でよいと思うが、団体として内容を確認するためのものは必要である。

部会長 重複障がいについてはどのような掲載の仕方がよいか御意見をいただきたい。視覚と聴覚の重複、重症心身障がいなどが考えられると思うが。

委員 重複障がいについては対象者が少ないこともあり、当事者団体もあまりないのではないかとと思う。視覚・聴覚の重複は県レベルの団体はあるが市レベルはない。視覚・聴覚の重複の方は、状態にもよるが、一人で外出することが難しいので、一般向けの周知が必要かどうか疑問があるかもしれないが、そういう方もいるということを理解してもらった意味では触れてもよいのではないか。ページ数はそれほど必要ないと思うし載せ方もいろいろあると思うが、何らかの形で載せていただきたい。

部会長 難病も幅が広いので載せ方は難しい。また、重度心身障がいは法的なカテゴリーはないので

中途半端な面もある。

課長 難病等も含めて研究させていただき、次回、冊子のたたき台をお示ししたいと考えているので、その際にまた御意見をいただければと思う。

委員 たまたま健常者として生まれた人も、障がい者として生まれる可能性もあったわけだし、今後障がい者となる可能性もある。だれでもなりうるという意味では、両者に垣根はなく、障がいがあるからといって特別な人ではないという視点が重要だと常々考えている。

課長 誰でもなりうるという意味では表裏一体だと思う。誰もが住みやすいまちというのが理想であるので、そういった視点をベースにし、冊子の前文でその趣旨を表現できればと思っている。

部会長 今までは人口比の5パーセント程度が障がい者と言われていたが、欧米では10～15パーセントが普通である。今後は障がい者の定義も広がってくるため、日本もそのような時代になっていくと思われる。

課長 平塚市は現在26万都市であるが、1万人を超えており、少しずつ増えている状況である。障がいの定義が広がることから今後は数が増えていくことが予想される。地域の身近なところに必ず障がい者が住んでいるという状況になると思う。

委員 前文には、障がい者も同じ平塚市民として一緒に暮らしたいと思っているということを入れていただきたい。障がいを持っているけれども、一市民として行動したいし暮らしていきたいと思っているということをぜひ書いていただきたい。

部会長 今回出た意見を参考に、事務局でたたき台をまとめていただきたい。また、委員の皆さんはそれぞれ母体の団体に今日の結果を持ち帰って検討していただき、新たな意見があれば次回お持ちいただきたい。

2 その他

委員 今年度の部会の開催予定と今後予定している議題について伺いたい。また、後日、自立支援協議会の分科会に出席するのだが、今日検討された内容をそこで公開してよいのか。

事務局 年度内に3回の開催を予定している。次回は12月、第3回目は2～3月の予定である。議題については、今年度は冊子の作成を中心に御議論いただきたいと考えている。また、委員の皆さんからの提案があれば随時議題としていきたい。この会議は公開であるので自立支援協議会等で公開していただいても結構である。議事録もホームページで公開させていただく。

課長 報告であるが、9月1日から水曜日を除く平日の9時から16時まで、障がい福祉課に手話通訳士が配置されるので、ぜひ御活用いただきたい。

以上